

広報あち

おしらせ版 5月

(令和2年) 2020. 5 No.80

阿智村ホームページ



<https://www.vill.achi.lg.jp/>

発行・編集：阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
阿智村の人口【5/1現在】(人口)6,291人 男 3,050人 女 3,241人 (世帯)2,374世帯

新型コロナウイルス感染拡大に対する 緊急経済対策 (第2弾)

新型コロナウイルス感染拡大に対し、村の独自の経済対策を実施しています。詳細については、役場までお問い合わせください。

1. 資金調達支援【拡充】 事業額 6,500 万円

村内事業者の経営支援として実施中の利子補給制度について限度額を拡大しました。

○支援内容

年利 2.0% 以内を 2 年間

年額 20 万円を上限 → 上限額なし

○対象資金

長野県経営健全化支援資金 経営安定対策・特別経営安定対策
新型コロナウイルス対策

信用保証協会の災害緊急特別保証を利用した資金

○事業規模：6,500 万円 (25 億円の融資規模を想定)

○担 当：地域経営課 (役場代表電話 **0265-43-2220**)

○窓 口：阿智村商工会 (電話 **0265-43-2241**)

2. 持続化給付金の上乘せ【新規】 事業額 1 億 1,000 万円

国の持続化給付金とは別に村独自の給付金を支給します。

○対象事業者

国の持続化給付金の支給対象者(売上が対前年比 50% 以上減少した事業者) 及び新規開業等により前年実績のない事業者

○支給額

中小企業：25 万円 個人事業主：15 万円

※主な売上が飲食業 (50%以上) である事業者には 25 万円を加算

※村の「新型コロナウイルス感染阻止宣言 (令和2年4月10日)」により休業した観光施設との取引額が 50% 以上と認められる販売業、サービス業等の事業者には 50 万円を加算

○事業費：1 億 0,850 万円 (給付金) 150 万円 (事務費)

○申請受付：5 月中旬～

○担 当：地域経営課 (役場代表電話 **0265-43-2220**)

○窓 口：阿智村商工会 (電話 **0265-43-2241**)

※国の持続化給付金とは別に申請が必要となります。手続き等の詳細は、別にご案内します。

●●● 主な内容 ●●●

新型コロナウイルス緊急経済対策 (第2弾)	1~3
DV女性相談について	4
令和2年度がん検診・ 集団健診の中止・延期	5
国保の届け出	6
阿智村防災情報メール配信サービス・ マイナンバーコラム	7
障がい者職業訓練生募集	8
防災コラム	9~10
農業委員会だより	11~12
中山間地等直接支払制度	13
納めよう自分の生活支える税	14~15
保健センターだより	16
地域おこし協力隊新聞	17
交通災害共済に加入しています	18
生活支援コーディネーターだより	19
阿智家族	20
子育てカレンダー	21
チャレンジゆう Achi通信	22

3. 休業協力事業者に対する給付【新規】 事業額 1 億 1,000 万円

(1) 県の休業要請等に伴う拡大防止協力金・支援金の支給

県の休業協力要請（令和 2 年 4 月 21 日）に応じ休業等した施設の事業者に対し、感染拡大防止協力金・支援金を支給します。

○対象施設

協力金：県からの要請に応じ休業した施設（キャバレー、ナイトクラブ、カラオケボックス、体育館、スポーツクラブ、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、映画館等）及び営業時間を短縮した食事提供施設（飲食店、喫茶店等）

支援金：県の呼びかけにより拡大防止に向けて休業した観光・宿泊施設（博物館、旅館・ホテル、ゴルフ場等）

○支給額：協力金・支援金のいずれも 30 万円／事業者

（財源負担：県 20 万円・村 10 万円）

○事業費：1,500 万円（うち村事業分 500 万円）

○申請受付：受付期間終了（5/7～5/22）

○窓口：県産業労働部（電話 **026-235-7382**（午前 9 時～午後 5 時））

(2) 村の要請に伴う休業協力給付金の支給

村の「新型コロナウイルス感染阻止宣言（令和 2 年 4 月 10 日）」による協力要請に応じ、休業を実施した観光施設等の事業者に対し休業協力給付金を支給します。

○対象施設

村の感染阻止宣言から 5 日以内（4 月 15 日まで）に休業し、5 月 6 日までの間連続して休業した宿泊施設、レジャー施設、展示施設、観光案内所等

○支給額

休業しなかった場合に見込まれる収益（月額）の 1/2 に相当する額

昨年 4 月～5 月の平均売上月額 × 今年 3 月の売上月額の対前年比率（%）× 粗利率（0.5）× 1/2

（↑対前年比増の場合は 100）、（↑1－簡易課税のみなし仕入率）

※県の休業要請に伴う拡大防止支援金（30 万円）の対象施設（旅館・ホテル、展示施設等）の場合は、その申請の有無を問わず、支給額から 30 万円を控除。

※県の支援金との合計で 50 万円（休業しなかった場合に見込まれる売上（月額）が 50 万円に満たない場合はその額）を最低保障。

○事業費：9,500 万円

○申請受付：5 月中旬～

○担当：地域経営課（役場代表電話 **0265-43-2220**）

※手続き等の詳細は、別にご案内します。

4. 誘客対策（宿泊予約券（仮称）の発行）【新規】 事業額 2,000 万円

コロナウイルスの感染収束局面を見据えた、宿泊助成事業を支援します。

○事業者：阿智屋神観光局（電話 **0265-43-3001**）

5. 減免・納付猶予 減免額 3,500 万円

(1) 温泉使用料等の減免【拡充】

屋神温泉の温泉利用者に対し既に実施している温泉使用料等の納付免除について、免除期間を拡大しました。

○免除期間

6ヶ月（令和2年3月～8月）→13ヶ月（令和2年3月～令和3年3月）

○減免額：3,500 万円

担 当：地域経営課（役場代表電話 **0265-43-2220**）

(2) その他（予算措置は6月補正以降で対応）

①税制上の措置【新規】

令和2年課税の納付猶予、令和3年課税の減免を全国一律の基準で実施予定です。

担 当：出納室（役場代表電話 **0265-43-2220**）

②上・下水道利用料の納付猶予【新規】

申請に基づき、令和2年度の上・下水道利用料の納付を猶予します。

担 当：生活環境課（役場代表電話 **0265-43-2220**）

③村有財産賃貸借契約に係る賃貸借料等の納付猶予【新規】

申請に基づき、令和2年度の賃貸借料の納付を猶予します。

担 当：総務課（役場代表電話 **0265-43-2220**）

※いずれも詳細が決定次第、改めてご案内します。

【国及び県の施策への対応】

6. 特別定額給付金（国）【新規】 事業費 6 億 3,450 万円

家計支援のため、国民一人当たり 10 万円を給付します。

○対象者 令和2年4月27日現在で村の住民基本台帳に記録されている方

○申込み 郵送申請 5月25日に申請書を郵送します。

申請書に振込先口座などを記入して返信封筒にて返送してください。

世帯ごとに記入いただいた口座に振り込みます。（最速で6月3日振込予定）

申請期限 令和2年8月25日までに申請してください。

オンライン申請も可能です。先行申請をした方は手続きの必要はありません。

不明な点は 協働活動推進課（電話 **0265-43-2220**）までお問い合わせください。

7. 子育て世帯臨時特別給付金（国）【新規】 事業費 1,010 万円

子育て世帯の支援のため、児童一人当たり1万円を支給します。

○事業費：860 万円（給付金）

150 万円（事務費）

○担 当：民生課（役場代表電話 **0265-43-2220**）

※6月上旬を目処に支給対象者にご案内します。

8. 拡大防止協力金・支援金（県）【新規】 事業費 1,500 万円

【再掲】上記3(1)のとおり

●お問い合わせ先 地域経営課 商工観光政策係（内線 281）

DV女性相談について お知らせ

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、家庭内DV等の増加・深刻化が懸念されています。相談窓口の充実と体制強化として次のような取り組みがありますのでご利用ください。

① 内容 DV相談+プラス
DV相談ナビ

電話0570(011)52110

② 24時間対応電話

電話0120(279)8899

③ SNS相談、メール相談

ホームページからアクセス：
<https://soudanplus.jp>

受付時間：SNS相談は正午から午後10時まで、メール相談は24時間受付

④ 外国人相談者向け相談
対応言語：英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語(予定)

受付時間：正午から午後10時まで

※ SNS相談により対応

⑤ WEB面談相談
外国語相談

令和2年5月1日(金)から

電話相談(24時間対応)

令和2年4月29日(水)から

令和2年4月29日(水)から

お問い合わせ

教育委員会 子育て支援室

「体罰によらない子育てを 広げよう！」 みんなで育児を支える社会に

▽2020年4月から法律が変わりました。

大人の心ない言葉や、しつこいしつこい体罰は子どもの心や成長に大きな影を落とします。児童のしつけに関して体罰を加えてはならないことが法定化され、この4月から施行されました。

しかしながら新型コロナウイルス対策による学校休校で、児童が家庭で過ごす時間が増え、家庭内でのトラブルや体罰、虐待などの増加も心配されています。

▽そこで

家庭や地域の中の心配ごと、気になることについて、相談窓口で対応します。不安やストレスが重なることのような時だからこそ、子ども達の笑顔を消さないように家庭や地域、社会で支え合い、協力していきましよう。

▽こんな時には

- ・ 体罰や虐待かもと思ったら。
- ・ 出産や子育てに悩んだら。
- ・ 子どもへの接し方に悩んだり困ったりしたら。

お問い合わせ・相談窓口

教育委員会 子育て支援室

電話0265(45)12332

飯田児童相談所

電話0265(25)8300

直通ダイヤル

189(いちはやく)

厚労省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnade>

[kosodate.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnade)

NHKからお知らせ

新型コロナウイルスの報道や対策に力を入れています

新型コロナウイルス特設サイト

感染状況、最新ニュース、どう行動すべきかなど生活の中で大切なことをまとめています。

www.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/

児童手当受給者の方へ

現況届は6月分以降の手当を引き続き受給する要件(受給者の所得、

児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

届出には、各家庭に村から郵送される現況届用紙、印鑑の他、状況に応じて必要な書類があります。

本年度の提出期日は、6月1日から6月30日までです。

現況届の提出が無いと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ

民生課 住民係(内線221)

阿智の夏まつり中止

新型コロナウイルスの収束する時期が予測できない中、夏まつりを開催することは難しい状況にあり、4月22日の実行委員会に於いて、新型コロナウイルス感染の拡大防止、地域の皆様及び来場されるお客様の健康と安全確保を第一として「阿智の夏まつり」中止を決定しました。

本まつりは、地元の皆様、各地の企業様からの多大なご協賛により支えていただき運営しておりますが、本年はご協賛の募集等も中止とさせていただきます。

「阿智の夏まつり」を楽しみにされていた皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきま

すようお願いいたします。

●お問い合わせ

協働活動推進課 協働活動係

(内線511)

**令和2年度 がん検診・
集団健診を中止・延期し
ます**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報あちお知らせ版4月号でご案内致しました、村の健康診断・がん検診を、中止・延期致します。

胃がん検診、胸部レントゲン検診、肺がん検診(ヘリカルCT検診)、子宮がん検診、乳がんマンモ検診の日程は現在調整中のため、決まり次第ご案内致します。

尚、大腸がん検診は予定どおり実施致します。申し込まれた方には検査キット等を郵送致します。

また、例年7月下旬～8月上旬に実施しておりました、後期高齢者健診・一般健診・女性デーパック健診は中止と致します。

特定健診につきましては、調整中のため決まり次第ご案内致します。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願い致します。

●お問い合わせ

民生課 保健センター係 保健師

直通電話(45)12330

**「あち健康テレビ」放映の
ご案内**

ケーブルテレビでは6月から、「あち健康テレビ」を放送し、運動不足を解消する体操コーナーや、暮らしに役立つ健康情報をご紹介します。ぜひ、ご覧ください。

放送時間は朝8時、昼12時、夜7時の予定です。

●お問い合わせ

阿智村地域包括支援センター

電話(45)11140

**ケーブルテレビ機器
(V・O・N・U) 更新工事に
ついて**

今年度は、伍和地区、駒場(一部)を計画しておりましたが、新型コ

ナウイルスの影響により機器の納入が大幅に遅れています。納入日が決まりましたら対象地区の皆さんにはご通知します。ご理解の程宜しくお願いします。

事前に契約者の方に意向調査を行い、指定業者が工事にお伺いします。機器更新に関する費用は、村が負担しますので、契約者の方からご負担いただくことはありません。

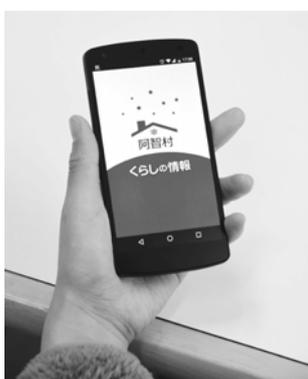
**阿智村アプリを
ご利用ください**

文字放送で放映されるお知らせや自主放送番組表(12ch)などを、スマートフォンで閲覧いただくことができます。ぜひ、ご利用ください。

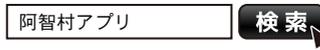
●お問い合わせ

協働活動推進課 広報係

(内線510)



検索エンジンに「阿智村」または「阿智村アプリ」と入力、検索。インストールしてご利用ください。



忘れていませんか！

自動車税の納期限

6月1日(月)です

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車所有者に納めていただく税金です。

令和2年度の納期限は、**6月1日(月)**です。忘れずに納期限までに納めましょう。

●お問い合わせ

南信県税事務所飯田事務所

電話(53)0405または

0406

国民健康保険の届出 忘れていませんか？

国民健康保険から社会保険等へ変わった場合や、社会保険等から国民健康保険へ変わる場合などは、届出が必要です。14日以内に届出をしましょう。

職場の健康保険をやめたときや、被扶養者からはずれたとき。

国保に入る

▽届出に必要なもの

健康保険などの離脱証明書

印鑑

20～59歳の方は年金手帳

60～64歳の方は年金証書

※加入の届出が遅れると

被保険者になった時点（届出ではありません）までさかのぼり保険税をおさめなければなりません。また、保険証がないため、その期間の医療費は全額自己負担になります。

職場の健康保険へ加入したときや、被扶養者になったとき。

国保をやめる

▽届出に必要なもの

国保と健保など両方の保険証

印鑑

20～59歳の方は年金手帳

※やめる届出が遅れると

資格がなくなったあと、国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返していただくことになりません。また、保険税が二重払いになってしまつてもあります。

【注意】 職場の健康保険に加入し、

手元に保険証が届く間、国民健康保険証の使用はせず、手続き中であることを医療機関に伝えてください。

●お問い合わせ

民生課 保健係（内線223）

第11回特別弔慰金

請求受付

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

支給対象者は令和2年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合で、基準日までに戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方などです。

請求期間は令和5年3月31日迄で、現在役場において請求書等を受け付けています。

前回受給権を取得されている方及び新たに支給要件を満たすと思われる方は請求手続き等について役場までお問い合わせください。

●お問い合わせ

民生課（内線220）

2020年 工業統計調査を実施します

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対ではありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いたします。



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

●お問い合わせ 総務課 企画財政係（内線272）

阿智村防災情報メールの 配信サービスをご利用 ください

村の防災情報をメールで受け取るサービスです。

配信の内容は、防災等に関する緊急情報（事件、事故、気象、災害、不審者、行方不明者など）です。

▽登録方法

スマートフォンで左のQRコードを読み込むか、登録メールアドレスを直接入力して、スマートフォンやパソコンで送信してください。

返信メールが届いたら、記載されている登録用URLにアクセスし、利用規約に同意の上、ガイダンスに従って登録してください。

▽登録用QRコード



▽配信メールアドレス

pousai.achi-vi@aiden2.ktaiwork.jp

▽登録上の注意

- ・携帯電話またはスマートフォンの設定で、迷惑メールフィルタを使用している場合は、「Aiden2.ktaiwork.jp」を受信したいドメインの項目に登録してください。
- ・URL付きメールの受信を許可してください。

・迷惑メールフィルタの設定は、お使いの携帯電話会社のサポートへお問い合わせください。

・登録がうまくできない場合は、フリーアドレス(GmailやYahoo!メール等)の利用をご検討ください。

●お問い合わせ

総務課 情報政策係(内線272)



個人番号カードを利用して住民票の写し・印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストア等で取得できます

1.コンビニエンスストア等で取得できる証明書と証明料

☆取得できる証明書等・料金

- | | |
|------------------------------|------|
| ① 住民票の写し(全部・一部) | 250円 |
| ② 印鑑登録証明書 | 250円 |
| ③ 戸籍の謄抄本 | 400円 |
| ※阿智村に本籍があり、村外住所地の方も事前登録で取得可能 | |
| ④ 戸籍の附票の写し | 250円 |
| ⑤ 所得課税扶養証明書 | 250円 |

各証明書等は窓口より50円安い料金で取得できます。

市区町村の対応状況やキオスク端末のご利用方法などご覧いただけます。

コンビニ交付ポータルサイト
<https://www.lg-waps.jp/>



2.利用できる時間

毎日午前6時30分から午後11時(12/29~1/3を除きます)まで、ご利用いただけます。

3.利用するためには個人番号カード(マイナンバーカードが必要です)

取得方法は、公式サイトをご覧ください。役場民生課住民係(電話43-2220(内222))または下記の、マイナンバー総合フリーダイヤルまでお問い合わせください。

【マイナンバーカード・通知カードの詳細はこちら】

公式サイト	マイナンバーカード総合サイト	検索	https://www.kojinbango-card.go.jp
お問合せ	マイナンバー総合フリーダイヤル	マイナンバー	平日 9時30分~20時00分(年末年始を除く) 土日祝 9時30分~17時30分 マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

☎ **0120-95-0178**

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250におかけください。
※ 外国語対応は0120-0178-27におかけください。(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語で対応)

マイナンバーって知ってる?

No.18



長野県南信工科短期大学校 障がい者職業訓練受講生募集

- ▽対象 公共職業安定所に求職登録をしている、障害者手帳をお持ちの方（医師の意見書でも可）。定員5人。
 - ▽期間 7月31日～10月30日
 - ▽場所 飯田コアカレッジ（飯田市松尾明）
 - ▽訓練内容 就職に必要なパソコンスキルやビジネススマナー、面接技法など
 - ▽受講料 無料
 - ※テキスト代は自己負担 (9,075円)
 - ▽申し込み 5月7日～7月3日、住居地域のハローワークまで
 - ▽選考 7月17日同所
- お問い合わせ
長野県南信工科短期大学校
電話0265(71)5051

長野県技術専門校 令和3年度訓練生募集!

- 県下6校の技術専門校では令和3年度入校の訓練生を募集します。
- ▽受付期間 普通課程 推薦入校 9月28日～10月15日
一般入校 11月2日～11月19日
 - ▽短期課程 12月14日～2月8日
 - ▽入校選考 普通課程 推薦入校 10月26日
一般入校 11月30日
 - ▽短期入校 2月18日
- 詳細については、長野県ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/>) をご覧いただくか、または電話でお問い合わせください。
- お問い合わせ
長野県産業労働部人材育成課
電話026(235)7199

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生交流も行われています。

▽出願期間

- 第1回 8月31日まで
- 第2回 9月15日まで

▽資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

●お問い合わせ

放送大学長野学習センター
電話0266(58)2322

「相続証明制度」をご利用ください

相続が発生すると、預貯金口座の解約、相続税の申告等様々な手続きが必要となり、戸除籍謄本等の束を持ち歩かなければなりません。

相続証明制度は、登記所（法務局）に戸除籍謄本等の束と一覧図を提出すれば、その一覧図に証明文を付した写しを無料で交付します。

一覧図の写しを利用すれば、戸除

籍謄本等の束を提出する必要がないので大変便利です。

詳しくは法務局ホームページ又は電話でお問い合わせください。

●お問い合わせ

長野地方法務局
電話026(235)6611

守ろう！電波のルール

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

私たちがみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、信越総合通信局までお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ 信越総合通信局

・無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること
監視調査課
電話026(234)9976

・テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
受信障害対策官
電話026(234)9991

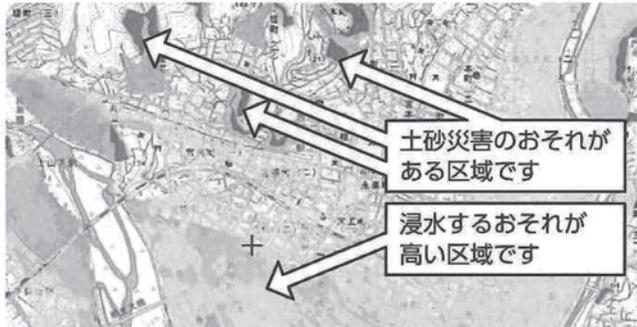
**災害に備えて
出来ることから
はじめよう!**

防災コラム vol.20

避難行動判定フローの参考情報

ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

凡例

水害

洪水浸水想定区域
(浸水深)

3-4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

土砂災害

土砂災害警戒区域：■
土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域：■
建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域



ハザードマップポータルサイト

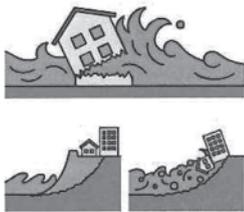
検索

ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか



流速が早いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高いか

3-4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢できるか、 水・食糧などの備えは十分か



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や、③浸水継続時間はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには記載がありません。

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。



警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう



**「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません**



**避難先は小中学校・公民館だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう**

※緊急時に身を寄せる避難先は、阿智村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

●お問い合わせ先 総務課 消防防災係 (内線 273)

資料提供 内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」

<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>

阿智村消防団より 防火点検についてのお願い

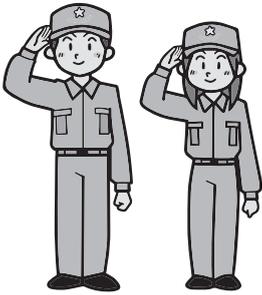
日頃より消防団活動におきまして、ご理解ご協力ありがとうございます。

現在阿智村消防団の活動は、新型コロナウイルス感染症感染、拡散防止のため、緊急時の出動以外の活動の一切を休止しております。

例年であれば消防団員が防火査察の際に各家庭にお邪魔させていただき、防火点検表を直接お渡しして、火災予防の啓発をおこなうところではあります。下記の防火点検表にて各家庭で火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

●お問い合わせ

総務課 消防防災係（内線2773）



防火点検表

様

キッチン、調理器具		電気器具・配線		<input type="checkbox"/>	子供だけで花火をさせていませんか
<input type="checkbox"/>	安全調理器具（※1）を使用していますか	<input type="checkbox"/>	故障・破損している器具を使用していませんか	<input type="checkbox"/>	花火やマッチ等の燃えカスをきちんと片付けていますか
<input type="checkbox"/>	ガスホースが老朽化していませんか	<input type="checkbox"/>	アイロン、ドライヤーを使用した後は、プラグを抜いていますか	<input type="checkbox"/>	住宅用火災警報器
<input type="checkbox"/>	使用していないガスホースにキャップをしていますか	<input type="checkbox"/>	コードが切れかかっていたり、差込口が破損している器具を使用していませんか	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	コンロの周りに可燃物はありませんか	<input type="checkbox"/>	プラグの清掃を定期的に行っていますか	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	コンロのそばを離れるときには必ず火を消していますか	<input type="checkbox"/>	たこ足配線、素人配線をしていませんか	<input type="checkbox"/>	寝室のある階の階段には設置してありますか
<input type="checkbox"/>	コンロは壁から離しておいていますか	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>		暖房器具		その他	
たばこ		<input type="checkbox"/>	故障・破損している器具を使用していませんか	<input type="checkbox"/>	たき火をするときは、水バケツ等消化の準備をしていますか
<input type="checkbox"/>	寝タバコをする人はいませんか	<input type="checkbox"/>	ストーブは火を消してから給油していますか	<input type="checkbox"/>	たき火をするときは、事前に消防署へ届出をしていますか
<input type="checkbox"/>	吸い殻はまめに捨てていますかまた、どこに捨てていますか	<input type="checkbox"/>	暖房器具の上に洗濯物を干したり、周囲に燃えやすいものを置いていませんか	<input type="checkbox"/>	仏壇などのローソクの周囲は安全ですか
<input type="checkbox"/>	灰皿のタバコは火を消していますか	<input type="checkbox"/>	暖房器具の周りに危険物を置いていませんか	<input type="checkbox"/>	カーテン、寝具、ジュタンなどに防火製品を使用していますか
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	ストーブをつけたまま就寝していませんか	<input type="checkbox"/>	消火器などの消火器具を備えていますか。また、きちんと使用できますか
風呂、給油等		<input type="checkbox"/>	安全暖房器具（※2）を使用していますか	<input type="checkbox"/>	高齢者などは避難しやすいところで寝ていますか
<input type="checkbox"/>	風呂釜の周囲に燃えやすいものを置いていませんか	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	地震に備えて家具を固定していますか
<input type="checkbox"/>	煙突は、燃えやすいものから安全な距離がとれていますか	子供の火の取扱い		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	灯油タンク（200ℓ以上）には防油堤がありますか	<input type="checkbox"/>	子供の手の届くところにライター、マッチを置いていませんか	<input type="checkbox"/>	

◆風呂のからだき御用心！

◆消火器は家族みんなが使用できるよう訓練しておく。

◆天ぷら鍋等からの出火が多いので、台所から離れるときは必ず火を消す。
◆老人や子供、体の不自由な方は、逃げやすい安全なところに寝かせる。

※1 安全調理器具とは、過熱時消火機能や立ち消え時燃料停止機能等が装備されたものを言います。
※2 安全暖房器具とは、転倒時消火機能等が装備されたものを言います。

火の用心

火事と救急は **119番** で!!
たき火届は

〔阿智・清内路地区〕 **25-1195** (山本分署)へ
〔浪合地区〕 **48-2011** (平谷分署)へ

年 月 日 査察

査察者

阿智村消防団



阿智村農業委員会だより



令和2年度 農作業標準労賃・機械作業料金

1. 食事は労務者持ちとします。 2. 1日の労働時間は、実働8時間とします。

◎農作業労賃

(単位:円)

作業別種類		単 位	賃 金	摘 要
稲 作	一 般 作 業	1 時間	850	
	田 植 作 業	1 時間	850	
	防 除 作 業	1 時間	1,650	散布機持ち込み
畑 作	一 般 作 業	1 時間	850	
果 樹	せ ん 定 作 業	1 時間	1,650	
	一 般 作 業	1 時間	850	
機械オペレーター		1 時間	1,650	労務受託者のみ

◎機械作業料金

(単位:円)

作業別種類		単 位	料 金	摘 要
耕 起 の み		10a	8,500	15cm 耕起を基準とする。面積3アール以下のほ場については20%増しとする。代かきはあげ代を条件とする。
代 か き の み		10a	12,500	
田 植 作 業		10a	10,000	
バ イ ン ダ ー		10a	10,000	結束ひも付き。倒伏田・軟弱田は20%増しとする。
コ ン バ イ ン		10a	23,000	補助者は委託者が手配する。 倒伏田・軟弱田は20%増しとする。
ハ ー ベ ス タ ー		10a	10,500	面積3アール以下のほ場については20%増しとする。
乾 燥 調 整		1 俵	1,800	生籾乾燥粉摺り
も み す り		1 俵	900	技術者付き。20 俵以下は20%増しとする。
S・S 防除作業		10a	3,500	農業は委託者持ち
草 刈 り 作 業		1 時間	1,500	燃料・機械は受託者持ち
あ ぜ め り		1m	150	機械めり
バ ッ ク ホ ー		1 時間	5,000	(実働) 移動料別途

※燃料は受託者持ちとする。

◎農業機械貸付け料金

(単位:円)

機 械 名		単 位	料 金	摘 要
乗用トラクター		10a	5,000	耕起のみ ロータリー付
乗用型田植機		10a	5,000	歩行型は半額位
バ イ ン ダ ー		10a	5,000	
ハ ー ベ ス タ ー		10a	5,000	
乗 用 モ ー		10a	3,000	
管 理 機		半日	1,500	

※燃料は借受者持ちとする。

◎残苗料金

(単位:円)

		単 位	料 金	摘 要
残	苗	1 箱	600	

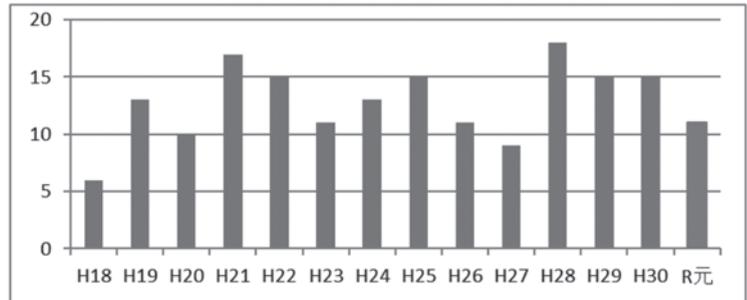
★消費税額は外税とする。(消費税法上、総額表示の対象となりません)

農作業事故が多発しています！

～まずはワンチェック ワンアクションで 農作業安全～

長野県内では、昨年農作業に係る死亡事故が11件と全国的にも発生件数が多く、今年も既に3件発生しています。特に高齢者や不慣れな方による事故の割合が非常に高くなっています。家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に作業を実施しましょう。

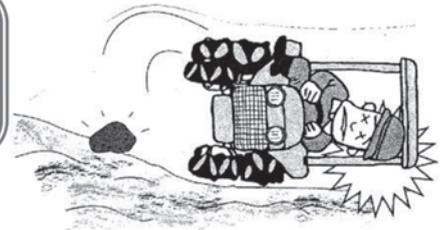
長野県農作業事故発生件数の推移



事故防止のための注意点

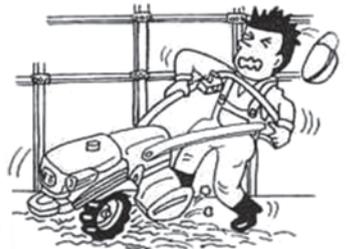
★トラクターは走行中の転倒・転落に注意！

直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むらなどではスピードを抑えましょう。



★耕耘機はバック時に注意！

バックする際は、必ず後ろを確認しましょう。



★草刈機は不安定姿勢と飛散物に注意！

傾斜地・法面は滑りやすいので、安定した足場で作業しましょう。小石などの飛散を防ぐため、防護する衣服を身につけましょう。

下草焼きでは、火に巻かれないようにしましょう。



令和2年度 春の農作業安全運動月間 (5月1日～5月31日)
長野県・長野県農作業安全推進会議

中山間地域等

直接支払制度について

■第5期対策（令和2～6年度）

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体が支援を行う制度として平成12年度から実施してきており、昨年度をもって第4期対策が終了しました。

地域で取り組んで頂いている農業生産活動は、荒廃農地を出さないこととはもちろん、洪水や土砂崩れを防ぎ、美しい風景や生き物のすみかを守る国全体に及ぶ効果をもたらす重要な取り組みであり、令和2年度からも引き続き第5期対策が開始されます。

つきましては、制度への新規加入を希望される集落、または制度に興味のある方は係までお問い合わせください。

制度の概要は次のとおりです。

▽対象農用地

農業振興地域農用地区域内農地（青地）に存在する一団の農用地で次の条件を満たす農地

- ・急傾斜地（田：1/20以上、畑：草地・採草放牧地：15度以上）
- ・緩傾斜地（田：1/100以上

1/20未満、畑・草地・採草放牧地：8度以上15度未満）

※市町村長が特に認めた場合

その他

▽対象者

集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等

▽交付単価

- ・田 急傾斜 21,000円/10a
- ・畑 急緩傾斜 8,000円/10a
- ・草地 急傾斜 21,000円/10a
- ・採草牧草地

急傾斜 8,000円/10a
※詳細は確認ください。

▽交付金の使途

交付金は協定参加者の話し合いにより地域の実情に応じて幅広い使途に活用できますが、予め協定に定めしておく必要があります。

●お問い合わせ

建設農林課 農政係（内線2802）

【お詫】

広報あち令和2年4月号別冊阿智村補助制度の概要16ページ機械使用料等において、大豆スレッシャー、大豆選別機、ソバスレッシャーの使用料に誤りがありました。正しくは半日1,100円、1日2,200円となります。お詫びして訂正をいたします。

新型・コロナ詐欺に注意

～注意するのは感染予防だけじゃない～

- ・コロナ対策で助成金が出るよ
- ・コロナの件で調査してます
- 家族構成を教えて…
- ・マスクが購入できます
- この口座に代金を振り込んで



対策

- ・常時、留守番電話にする
- ・個人情報教えない
- ・キャッシュカードは渡さない



不審電話等は、
警察へ相談！

長野県警察・長野県防犯協会連合会

税

納めよう 自分の生活支える税

村税等の納期限

次の村税等の納期限は、

6月1日(月)です。

軽自動車税	1期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期

納付書で納めていただく方は、納期限までに役場および各振興室、またはコンビニ・金融機関でお支払いただく。□座振替の日は5月25日(月)です。□座振替の依頼をいただいている方は、前日までに預金残高を確認し、残高不足にならないようお願いいたします。

●お問い合わせ

出納室 税務係 (内線242)

税理士による 無料相談について

税理士による無料相談は、コロナウィルス感染防止のため、当面の間、開催を見合わせます。

なお、税に関する相談等がございましたら、税務係へお尋ねください。

●お問い合わせ

出納室 税務係 (内線244)

新納付書での お支払い方法

令和2年度、4月からコンビニでのお支払いが可能になったことに伴い、納付書が変更となりました。

コンビニ用納付書にはバーコードが印刷されています。

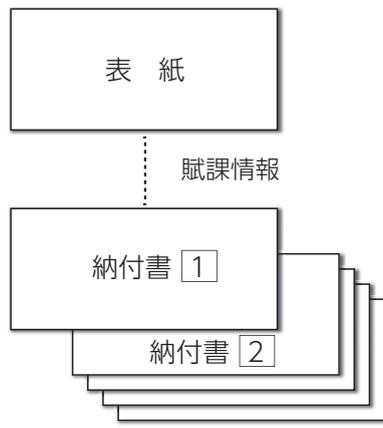
お支払いの際は次の点にお気を付けてください。

◎固定資産税・村県民税は4期分、国保税は暫定時(5月)に2期分、本算定時(7月)に8期分の納付書をまとめてお送りします。

【期ごとにお支払いされる場合】

◎納期ごとに、納付書①から順にコンビニ等のお支払窓口へお持ちいただきお支払いください。

◎残りの納付書を紛失されないよう保管してください。



【全期分をお支払いされる場合】

◎年度内の全部をお支払いをされる場合は、お手元の納付書をすべてコンビニ等のお支払窓口へお持ちいただきお支払いください。

◎税目の期ごとに納期限が異なりますので、納付書中央あたりに記載されている納期限をご確認いただきお支払いください。



コンビニ取扱期限を過ぎますと、この用紙はお使いいただけなくなりますので、納期限までにお支払いください。

無担保・延滞金なし

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

徴収猶予の「特例制度」

○新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。

○担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

(注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）が対象となります。

①新型コロナウイルスの影響により、

令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(注) 「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる地方税

- ・令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、地方法人二税、固定資産税などほぼすべての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く）が対象になります。
- ・これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の地方税（他の猶予を受けているものを含む）についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請手続等

- ・納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）までに申請が必要です。
- ・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

●お問い合わせ 出納室（内線 245）

適塩とバランス食で
健康家族

保健センターだより

●お問い合わせ 民生課 保健センター係 TEL: 45-1230



「がん」のリスクを4割減らす5つの生活習慣！

がんを予防する5つの生活習慣に取り組むことで、がんになるリスクは男性で43%、女性で37%低下するという報告があります。皆さんも日常の生活に取り入れてみませんか！

① たばこは吸わない。他人のたばこの煙を避ける。

・たばこに関係するがんは肺がんだけではなくありません！食道や膵臓、胃、大腸、膀胱、乳房のがんリスクも高まることが分かっています。受動喫煙もリスクを高めるので、吸わない人も煙を避けて生活しましょう！



② 飲むなら、節度ある飲酒をする。

・飲酒は食道や大腸がんとの強い関連があります。



【1日当たりのお酒の目安】

ビール (5%) 500ml

日本酒 (15%) 1合

ウイスキーダブル (40%) 60ml

焼酎 (25度) 100ml

ワイン (12%) 200ml

チューハイ (7%) 缶1本 (350ml)

③ 食事は偏らずにバランス良く。

- ・「醤油やソース、塩辛や佃煮などは控えめに！」 ⇒胃がんのリスクを低下させます。
- ・「野菜は1日小鉢5皿、果物は1皿を目安に！」 ⇒がん全体のリスク低下に有効です。
- ・「熱い物や料理は少し冷ましてから食べましょう！」 ⇒食道がんや食道炎の予防になります。

④ 日常生活を活動的に。

・運動習慣はがん全体のリスクだけでなく、死亡全体のリスクを低下させます！座っている時間を少し減らすなど、先ずは今よりも活動量を増やすことから心掛けてみると取り組みやすいかもしれません！

⑤ 体重は適正な範囲内に。

- ・太りすぎだけが良くないではありません！痩せすぎはあらゆる原因による死亡リスクを高めます！
- ・BMIから適正体重を理解しましょう！

BMI値 = 体重kg ÷ (身長m × 身長m)
最も理想的なBMIは22

出典：国立研究開発法人 国立がん研究センター
社会と健康研究グループ 予防研究グループ

保健センターは皆さんの心の相談窓口です

「心配なことがあって眠れない。」「相談したいけれど身内には言えない。」など、お一人で悩みを抱え込まず、保健センターへご相談ください。 電話番号：45-1230 (直通)

令和2年
5月号

地域おこし協力隊新聞



全村博物館構想担当

中田大慈

過ぎ行く日常に狂いが生じ、イベントが中止になり、撮影の予定が消え、それでもきれいに花は咲き、撮影に行くこと・発信することを続けながらも葛藤する日々。



木植薬師お里帰りの様子

そんな中で行われた「へ村指定民俗文化財」である木植薬師お里帰りの祭礼。もちろん規模が縮小され、上中関・中関・駒場の正・副自治会長さんがマスクをして、今年で230回目、しかも途切れることなく行われてきた祭礼の通常の形を知らぬま

ま異例な光景を記録する。貴重な記録になることを理解しながらも複雑な気持ちになった。

早くこの事態が収束し、また皆様と楽しくイベントが出来るようになるとともに、掲載・発信する写真が少しでも心にゆとりを持つ時間になればいいと思います。



浪合地区担当

伊藤志野

みなさま、こんにちは。なかなか外出もできない厳しい時期ですが体調はいかがでしょうか。こちらが発行された時には少しでも収束の兆しがあるとよいなと思いつつこの記事を書いていきます。

さて、こんな時期ですが鳥獣害の対策はいよいよ本番です。暖かくなり野生動物の活動も活発になっています。浪合地区では地域の皆さんと鳥獣害被



まだあたたかく出来立てほやほやでした。



窯の中にきれいに並べていくのも大変！

害の情報共有できればと思い、先月から鳥獣害対策通信という新聞の発行を始めました。サルの生態やご家庭でもできるちょっとした対策などを掲載させていただき、少しでもお役立ていただけたらと思っています。今後は実際に個人でも作れる防護柵が本当に有効なのかなどを実験しよう準備を進めており、その結果をお知らせする予定です。

また、少し前のことですが炭焼きのお手伝いをさせていただく機会をいただきました。私にとっては初めての体験で本当に勉強になることばかりでした。窯の中に入れる木の並べ方や、窯の閉じ方、煙が出てからの変化なども色々教えていただき煙が燻製されたような良い香りに変わったのは立ち会わないと味わえない格別なもので、出来上がった炭を手にとったときはしみじみとありがたさをかみしめてしまいました！

これからも地域のみなさんに教えていただきながらコロナに負けず、レベルアップしていけたらと思います。



農業(阿智村産業振興公社)担当

増元大寿

4月から協力隊として活動しています、マスクです。今回は私の作業内容について記させていただきました。

私は、現在産業振興公社にて丸山にあるハウスにて作業しています。ここは、インターネットを用いたデータ管理や温度管理機器等を活用したハウスです。

私の主な作業内容は、収穫、データ管理、作物の手入れ等です。現在のハウスでは、キュウリ、トマトの栽培を行っています。キュウリは4月初旬より収穫が始まっており、現在は初旬と比べ、収穫量も増えています。

インターネットを活用してハウスの状況が数値として可視化されます。

さらに、このハウスでは温度管理システムを導入しています。これは薪釜を利用したものでこの熱量を使用して、ハウス内の温度管理を行います。様々なデータが収集可能ですが、これだけでは十分なデータとは言えません。これらのデータを整理して初めて、活用することが可能になります。統計が取れば、今後、ベストプラクティスを選択でき、作業の効率化を図ることも可能です。その結果として、収穫量の増加も見込むことが可能になります。現在はデータを収集している状況で、このデータが生かせるようになるには、多くのデータが必要になります。

世間は、感染症によって様々な制約を受けています。経験したこの状況に不安もたくさんあります。一人ひとりの自粛が求められています。一人ひとりの自粛が求められています。いつまで続くかわからない現状と特効薬が開発できていないことから、自粛することが今できる最大の予防だと思えます。周囲への気遣いのためにまずは自分への配慮が大切になります。それが、結果として周囲への配慮につながると思えます。

交通災害共済に加入しています。

死亡時(最高)

南信地域
町村交通災害共済
事務組合



120万円の見舞金

◇ 町村が運営する交通共済は... ◇

阿智村に住んでいる方は加入しています



自宅を離れている学生の皆様も

ご加入いただける方は、諏訪郡・上伊那郡・下伊那郡にお住まいの皆様や、その扶養親族で自宅を離れている学生の皆様です。

ご加入後区域外に転出されても、共済責任期間中は支払いの対象になります。

事故でケガなどをされたとき

ご加入いただいた方が、国内の道路上で発生した自動車などの交通事故で死亡・ケガ・後遺障害になられたときに、見舞金をお支払いいたします。

対物事故や対人事故の補償はありません。

万が一事故に遭われたら

万が一事故に遭われケガなどをされたら、警察に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。警察への届け出がない場合や「物件事故」での届け出の場合は、見舞金が減額されますので、ご注意ください。

お支払いする見舞金

- ◎ **死亡** 120万円(自転車自損事故60万円)
※自転車の自損事故は、死亡のみ支払い対象となります。
- ◎ **ケガ** 事故の日から1年間にかかった
入院(2日以上)1日目から日額 2,000円
通院(3日以上)1日目から日額 500円
...に基礎見舞金2万円を加えた額
(20万円が限度)

- ◎ **後遺障害** 身体障害1・2級及び植物症 40万円
身体障害 3級 30万円

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金をお支払いします。

※自殺や故意による事故・飲酒運転など重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

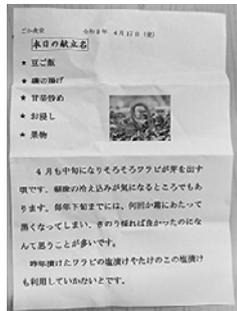
※見舞金の請求期限

- ①死亡見舞金及び障害見舞金は、事故の日から起算して13ヶ月
- ②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して24ヶ月
- ③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます。

●お問い合わせ 総務課 消防防災係 (内線 273)

4月の生活支援コーディネーター

高齢者の方への「配食見守りサービス」のお手伝いをしました！



ごか食堂のみなさんが作られた季節の感じられるあたたかなお弁当と、お弁当を届けてくれる地域の方のひとときは、利用者の方にとって、元気の源になっています。毎日お弁当に添えられているお手紙も楽しくて、お弁当とともに、ホッとあたたかな気持ちになります。

村、社会福祉協議会、『ごか食堂』が連携し、高齢者の方を主に村民の方へのバランスの良い食事の提供、見守りのために、「配食見守りサービス」を行っています。

◎阿智村地域包括支援センター
電話(45)1140

役員の方からのお休み中も何かできることはないかという積極的な意見や、会議休止の連絡を受けていただいた委員の方からの前向きなメッセージに、みんなのパワーとあたたかい支え合いの気持ちをいただき、協議体という役割が集まってくださったチームの出会いを大切にしたいと感じました。



◎阿智村地域包括支援センター 生活支援 コーディネーターだより

新年度を迎え、2年目に入りますが、このような現状のなか、自分の役割の原点に立ち返るような心情でいます。みなさんも遠くにお住まいのご家族の方など、会いたい気持ちとお互いを守りたい気持ちとの間で、日々戦っておられることと思います。

〈生活支援コーディネーターより〉

コロナの状況を受け、現在はなかなか地域に出て、本来の活動ができない部分が多いですが、今できないからこそ、自分の活動は地域の方の「声」を聞くことから始まることも感じていきます。「みなさんの声で、みんなの住みやすい地域をどうつ

◎生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)とは…住民の方が年を重ねても住み慣れた地域ですと住み続けられるように、暮らしやすい地域をつくるために活動しています。

くっていかか、改めて一緒に考えていきたいと思っています。

お家で過ごす時間も多くなり、色んなこともし尽してきている状況かと思いますが、かぶの葉っぱの菜飯などひと手間かける料理に挑戦したり、日向ぼっこをしながら季節の移り変わりを感じたり、家にいなければの視点を变えて、阿智村の全員が元気に乗り越えるために、自宅で過ごす方法をみんなで考えられたらと思います。

〈やささえあい地域づくり協議会「あちから」より〉

『あちから』もコロナの影響で、全体会を休止しています。新年度に入り、役員会のみ行いました。

役員の方からのお休み中も何かできることはないかという積極的な意見や、会議休止の連絡を受けていただいた委員の方からの前向きなメッセージに、みんなのパワーとあたたかい支え

地域の社会資源発掘 VOL.13

【中平の歴史を語る会】をご紹介します。

この会は3年前、中平に250年前のものを推定される「石臼」があることが分かり、地元歴史をもっと知り残していこうという熊谷博幸さんの声掛けにより、地域の人たちが月1回集まり、よもやま話から始まった会です。

智里東にある中平は、古代東山道という都と東国を結ぶ道が通っていたり、江戸時代以降は網掛峠を越えて、智里西に向かう道があり、峠を越えた園原側にある矢平という集落から、かつては山道を提灯を持って、中平の会合に来たり、子どもたちは東の小学校に通っていたとい

います。
大外垣遺跡や戦国時代に設けられた小野川関所跡があり、歴史を身近に感じられる場所にもかかわらず、興味のある人以外はあまり関心がありませんでした。

地域にもっと興味を持つということが始まったのが、この会です。初めにメンバーの経験した昭和の生活を振り返ってみようと、アイウエオ順に事柄を拾い出し(網掛山・井水・運動会…)しました。懐かし語りながら新しい発見があったりして、全村博物館担当の職員の協力を得て、今に至っています。近々第一弾のまとまり(冊子)ができそうです。そして次の何かに繋げたらと思っています。

『あちから』メンバー 寺田真由美

○**村営住宅の入居者募集** (応募締切 6月10日、入居可能日7月1日～7月31日)

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
上町団地	21,000円	3LDK	浪合	世帯向け	1戸

○**分譲宅地の購入希望者募集** (最大100万円の購入補助があります)

	備中原 (伍和)	中の瀬 (浪合)
坪単価	25,000円	23,000円
販売価格	約 2,529千円	約2,316～2,518千円
区画面積	G区画 334.46㎡ (101.17坪)	A区画 361.97㎡(109.49坪)
		B区画 333.00㎡(100.73坪)

暮らす、生きる。

阿智家族

語れる夢があること、支えあえること、分かち合う場所があること、朝を楽しみに眠れること。
阿智に暮らすということは、村ごと大きな家族になること。
暮らしている人も、暮らしたい人も、阿智家族。

阿智家族



YouTubeにて「阿智村プロモーション動画」配信中

緊急事態宣言により 阿智村に帰省できない 「学生」の皆様へ

村では、国の緊急事態宣言を受け、村に帰省することができなくなった阿智村出身の「学生」に対し、支援品を送り生活を応援いたします。
対象は阿智村に帰省できない飯田下伊那以外に住む高校生、予備校生含む「学生」を対象とします。
支援品は地元産コシヒカリ5kg、マスク2枚、村長からのメッセージとなります。
申請方法は阿智村ホームページから申込書をダウンロードし、学生である事が証明できる物を添付し、メール、FAX、郵送、又は親権者が代理で役場まで持参し提出してください。
尚、申し込み期限は5月31日までとします。

支援品の郵送先は、実家（阿智村の住所）ではなく、飯田下伊那以外の学生が住む現住所となりますのでご注意ください。

しげさんコラム

空き家改修補助金 最大75万円になりました

過去3年間の、空き家の各自治会区における利活状況(件数)は自治会区別で、上中関…3件、中関…1件、駒場…7件、伍和…10件、智里東…4件、智里西…2件、浪合…7件、清内路…6件の空き家が利用活用されております。

今後まだ空き家は増えていく傾向ですが、その空き家を案内出来るまでのモデル空き家にする事が、大きな課題です。今年度から補助制度が改正されて、所有者…片づけ補助金は20万円。(従来通り)

定住者…風呂・台所・トイレ改修の補助金は1/2補助で最大75万円(プラス25万円)増額となりました。補助制度が空き家の利活に直接繋がるとは限りませんが、定住者がすこしでも快適に過ごせる様に微力ながら協力していきたいと思えます。

●お問い合わせ

協働活動推進課内定住支援センター

(内線513)

● 子育てカレンダー ●

2020年 6月

新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が全国に出されました。阿智村でも対策本部で対応について検討し、引きつづきこども広場・各教室の開催は見合わせます。今は皆さんの命と健康を第一に優先します。再開できるようになりましたら、子育て支援室より連絡します。(教室等については対象の方に通知をします。)

ご不便をおかけしますが、今しばらくお待ちいただきます。6月の予定は掲載しません。ご了承ください。

◎朝は決まった時間に起きましょう！

◎着替えをして過ごしましょう！

◎3食、食べてしっかり寝ましょう！！

毎日の繰り返しは「生活」です。崩さないことが大事です。

『食べる』『動く』『眠る』この3つが体調管理に欠かせないことです。

『笑う』ことで免疫力のアップになりますから家族で話をしましょう。

🌸🌸 お話しましょ!! 🌸🌸



聞いてもらいたいこと、一緒に考えてほしいことがありましたら電話してください。「こんなことでもいいのかな・・・?」ということも話せば気が楽になることもありますね。お子さんのうれしかったことや「もう、困っちゃって・・・」などなどお聞きします。いつでも気軽にお電話ください。

子育て支援室 ☎:45-1232 (ひろば直通)

<保育園からのお知らせ> ☆5月から始まる予定だった「ちびっこ広場」はしばらくの間、実施しません。

「図書館からのお知らせ」は、都合によりお休みさせていただきます。

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための ご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —



その1 ごみ袋は
しっかり縛って
封をしましょう！



その2 ごみ袋の
空気を抜いて
出しましょう！



その3 生ごみは
水切りを
しましょう！



その4 普段から
ごみの減量を
心がけましょう！



その5 分別・収集ルールを
確認しましょう！



キャップは
はずして！
ラベルは
はがして！

以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、ごみを収集・運搬する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●お問い合わせ 生活環境課 環境政策係 (内線 250)

チャレンジゆうAchi通信

令和2年6月1日～6月30日のスケジュール予定

日	月	火	水	木	金	土
※阿智中クラブは、休日の活動や大会等への参加があります。	1 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	2 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	3 阿智中クラブ (野球・卓球) 楽しいピンポン②	4 エンジョイ体ほぐし運動 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	5 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	6 ミニバス バスケットボール 踊ってみいかわダンス 太極拳・八極拳
7 将棋教室 	8 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	9 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 中国語教室 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	10 絵画教室 阿智中クラブ (野球・卓球) 楽しいピンポン③	11 エンジョイ体ほぐし運動 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	12 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	13 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
14 ソバ打ち 将棋教室	15 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	16 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	17 生け花 阿智中クラブ (野球・卓球) 楽しいピンポン④	18 エンジョイ体ほぐし運動 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	19 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	20 ミニバス バスケットボール エンジョイ・フットサル 踊ってみいかわダンス 太極拳・八極拳
21 将棋教室	22 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	23 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 中国語教室 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	24 絵画教室 阿智中クラブ (野球・卓球) 楽しいピンポン⑤	25 エンジョイ体ほぐし運動 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	26 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	27 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
28 将棋教室	29 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	30 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)		スケジュールは、通常時の教室等の予定を掲載しています。今後も新型コロナウイルス感染予防のため、プログラムの変更や中止等の場合があります。その場合は、広報等でお知らせします。		

6月のインフォメーション

2019年度事業報告

【1】会 員 455名 (前年度比 96.7%)
 個人 362名
 ファミリー 93名 (28戸)

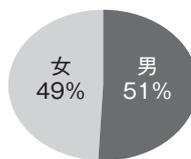
【2】事業

イベント 4、スポーツ教室 12、文化教室 6、スポーツ講座 5、文化講座 2、阿智中クラブ 5、開催できない教室もあったが、概ね計画通り実施できた。

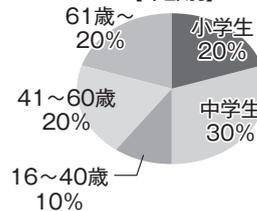
イベントでは、園原健弘さんによる「健康体づくり講習会」、「ランニング講習会」ともに、盛況であった。「チャレンジフェスティバル」も、龍谷大松永教授・ゼミ生のご協力を得て、スラックライン等の多くの種目に挑戦することができた。「水生生物探検隊」は、夏休み平日の子どもたちの学習を支援する活動になった。

【3】阿智中体育館 年間利用状況
 利用日 225日 総利用者数 8,972名

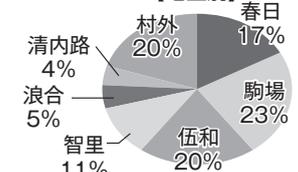
【男女別】



【年齢別】



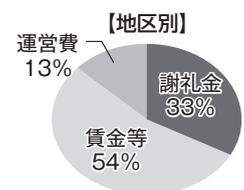
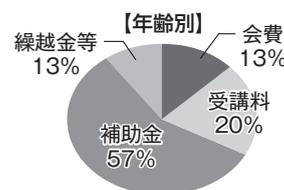
【地区別】



2019年度決算報告

収入総額
6,296,874円

支出総額
5,615,129円



●お申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi事務局 中央公民館内 ☎43-2061 FAX.43-2350
 受付時間 10:00~12:00 13:30~18:00 (土日祝祭日を除く)